

平成29年度 第6回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日 時 平成30年2月9日（金） 午後7時～9時
会 場 男女平等推進センター会議室
出席者 権丈会長、小林副会長、大田委員、菅野委員、竹内委員、三上委員、山田委員
（欠席）伊藤委員、木下委員、中村委員

- 1 委嘱状交付（竹内委員、三上委員）
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 議 題
 - （1）男女平等推進審議会の審議予定について
 - （2）計画策定の背景について
 - （3）計画の基本的な考え方と体系について
 - （4）平成29年度 市民意識調査について
 - （5）平成29年度 職員意識調査について
 - （6）その他
 - ・女性相談カードについて
 - ・平成30年度審議会の日程調整

■議題（1）男女平等推進審議会の審議予定について
資料2に基づき事務局より説明。

【副会長】

- ・策定までの期間がかなりタイトである。平成29年度の進捗状況の評価も併せて行うとのことだが、予定としては9月から11月までの3回で行うということか。

【事務局】

- ・その予定だが、予算的にはもう1回分の会議の開催は可能である。

【副会長】

- ・11月で審議が終わらなければ、計画の進捗状況の評価については12月に審議できるということか。

【事務局】

- ・そのとおり。

【会長】

- ・基本目標Ⅱは範囲が広く施策が多い箇所であり、予定では7月に審議することになっているが、例えば、6月にもってきて、まだ審議が足りないところがあれば7月に行うというやり方もある。

【副会長】

- ・基本目標Ⅱのところで、担当課長のヒアリングが入っているが、それ以外の施策についてのヒアリングは想定していなのか。

【事務局】

- ・現在の想定では、事務局のほうでヒアリングした内容を審議会に提示することを考えている。

【会長】

- ・特に必要なところがあれば、基本目標Ⅱの分野に関わらず、ピンポイントで来てもらうことなどは可能か。

【事務局】

- ・可能である。

【会長】

- ・5月の回でもよろしいか。

【事務局】

- ・柔軟に対応する。

■議題（２）計画策定の背景について

（３）計画の基本的な考え方と背景について

資料３、４、５に基づき事務局より説明。

【委員】

- ・進捗状況の評価はどのように評価されたのか。

【会長】

- ・最初に、市の各担当部署からそれぞれの施策についての自己評価を提出してもらい、それをベースにしながら、担当課長へのヒアリングも行い、評価をしている。

昨年後半の４回の審議会で評価した結果が推進状況調査報告書の35ページ以降になる。こちらでは、基本目標に対してどこが進んでいてどこがまだ足りないかというところを、講評の形で記載している。ここに課題としてコメントされているところが、次の重点的な課題になっているのではないかと考えている。

【委員】

- ・ということは、この評価をよく見ておくことが必要だということか。

【会長】

- ・そのとおり。

【委員】

- ・例えば、施策番号17の市内事業所に向けた啓発のところがD評価になっているが、区分では「充実」となっている。これはどのように読み取ればよいのか。

【事務局】

- ・１ページの右上に、施策の区分として継続、充実、新規と３種類あり、充実というのは、前計画に位置づけられた施策で、計画期間内に事業を充実していく予定の充実という意味である。よって、評価と直接連動するものではない。

【会長】

- ・これは、第二次計画のときから見て、それぞれの施策を継続、充実、新規に区分して位置付けている。

【事務局】

- ・このページを見ないと確かにわかりづらい。

【委員】

- ・企業の関係では、先日私が所属する市民団体で、市内で男女平等の推進に取り組んでいる企業を調査する目的で横河電機を訪問した。企業がどのような状況なのかを知ることは重要なことだと考える。今回この審議会として何か働きかけはできないか、また、商工会議所にも協力してもらおうことなど、啓発の方法について団体内で議論しているところである。実績なしのD評価になっているが、よい方向に持って行ってほしい。

【事務局】

- ・企業に向けた取り組みに関しては、センターの企画運営委員会のほうでも現在検討している。市民団体とも協働した取り組みなども考えられる。

【会長】

- ・ここは、生活経済課とも連携して行う必要がある。

【担当部長】

- ・庁内の各課がそれぞれで取り組んでいても情報が入ってこないため、連携しながら行っていく必要がある。

【副会長】

- ・まず、全体的にどのような流れで審議を進めていくかを理解しておいたほうがよいと考えるが、計画の体系案にあるように、女性活躍推進法とDV防止法に対応する施策と条例に対応する新

たな基本施策を新項目としてつくるということなのか。

【事務局】

- ・計画の体系案で新項目として入れてあるのは、基本目標Ⅰの「互いの性を理解し尊重する意識づくり」のみであり、健康施策とメディアリテラシーに関する部分は、これまでの計画にあるものを、体系の中での場所を変えるという案である。

【副会長】

- ・これから検討していくにあたり、どの資料を参考に検討していけばよいのか。何かあらかじめ見ておいたほうがよいのではないかな。

【事務局】

- ・新たな委員には第三次計画に関する資料をまだ配布していない。大変失礼した。

【会長】

- ・基礎資料としては、条例をはじめ推進状況調査報告書、それからこの後議題となる市民意識調査報告書も該当する。今後は、それぞれの項目を議論するときに、随時関連する資料を配付していただきたい。第三次計画の策定時の資料はとても多かったと記憶している。

【委員】

- ・確かに多かった。

【会長】

- ・前は今回のように、先に進捗状況の評価をしておらず、状況を把握していなかったこともあり、まずは状況把握のため、関連する資料により理解を深めることから始めた。また、実際に関連する施設への訪問なども行った経緯がある。今後は、それぞれの項目について参考となる資料があれば、随時示してもらいたい。

【事務局】

- ・了解した。

【委員】

- ・推進状況調査報告書がわかりやすいので、これを読み込めば大体把握できる。

【担当部長】

- ・昨年、条例に基づき始めて審議会から評価いただいたということで、これがレビューになっていくものとする。

【委員】

- ・第三次計画と今回との違いは、まずは条例ができたということ、そのことで中身がどうなっていくのかということがある。第三次計画の体系を踏襲するとして、条例や進捗状況を加味して理想形にどのように持っていくのかがポイントだろう。

【会長】

- ・まずは基本施策に係る担当部署に来てもらい報告いただくことがメインとなる。そして、骨子をつくり、それに肉づけして報告書案として作成し、修正しながら完成させるという流れになるだろう。
- ・それでは、事務局の計画の体系案についてはよろしいか。特にこのようなところを強調したいなどあれば、ぜひ意見をいただきたい。まずは体系からということで、これから個別の施策に入ると具体的な内容になってくるので、その折にまたご意見をいただきたい。
- ・それでは、計画策定の基礎資料となる意識調査に入る。前回の計画策定の際にも意識調査を参考にしたが、市民が何を考え、どのような行動をとっているのかということをもまずは知っておくということで、市民意識調査の結果を議題とする。

■議題（４）平成29年度 市民意識調査について
資料６に基づき事務局より説明。

【委員】

- ・市民目線としては、グラフを見てもよくわからないところがあるので、要点がきちんとまとま

って書かれているものがあるとよいのだが。

【事務局】

- ・今後、報告書の本書として製本されるものには、最初に意識調査結果の主な要点が８ページほどで記載されるようになる。

【委員】

- ・先ほど事務局のほうで述べたポイントが薄い冊子などで見られたらよい。

【会長】

- ・例えば、ホームページ上で調査結果の概要というようなものをつくり、特に興味深い事柄を抜粋し掲載するなどしてはどうか。

【委員】

- ・今回新たに設けた質問でどのようなことがわかったなど、見出しのようなものがあるとよい。

【担当部長】

- ・アンケート結果などの場合、多くの項目で概要をピックアップしてしまうと、今度はなぜそれをピックアップしたのかということになり、意見をそちらに向かせるようにとられてしまう可能性もあり、難しいところではある。

【委員】

- ・よい質問が多くあったので、ぜひ市民に見てもらうことで、今後また少しでも回収率が上がるとよい。

【事務局】

- ・ホームページ上でも、報告書を掲載する予定であり、その冒頭の８ページぐらいで調査の重立った概要が載るので、そこに導けるような見せ方はできるかもしれない。

【委員】

- ・「同性婚があってもよい」との回答が50.4%もあったことは、個人的にはとても驚いている。

【副会長】

- ・例えば、人の目につきやすい「まなこ」でそのような形でまとめるというやり方もある。

【事務局】

- ・３年ほど前までの「まなこ」では、数字のコラムというコーナーを設けていて、「これって何の数字？」という感じで最初に数字を出して、実は武蔵野市で行ったアンケート調査結果の数字ですといったコラムを載せていたことがある。

【会長】

- ・内閣府で意識調査の企画・分析委員会に所属したことがあるが、そこでは調査の設計から結果の分析まですべて行っていた。そこでは調査結果から興味深い部分をまとめた概要を作成していた。この審議会でも調査結果について議論し、興味深い部分を概要として出していければよいのだが、今回は日程がタイトで難しい。

【担当部長】

- ・委員の皆様のご意見をすべて反映できるかわからないが、見やすいようにしたい。これから議会にも、報告書の概要ができたということで行政報告を行う予定である。

【委員】

- ・確かに５年前とは設問が変わっていて、特に夫婦別性については、裁判もおきており様々な意味で話題性がある。それについて市民はどのような意識を持っているのか、アンケートに入ったことは大事であり、できるだけ多くの人に見てもらえるとよい。

【会長】

- ・第三次計画の中でも、意識調査から幾つかピックアップしているものがあるので、興味深い項目でぜひ新たな計画に載せたほうがよいというものがあれば、チェックしておいてもらいたい。また、計画の中で、意識調査項目の効果的な広報などを施策として入れ込むという方法もある。

【委員】

- ・それにしても、ヒューマンあいの認知度が全体で６．７％しかないということで、むしろこれを逆手にとって何かPRできないか。

【会長】

- ・計画の中で、認知度の向上を数値目標として掲げることになるだろう。

■議題（５）平成29年度 職員意識調査について

資料７に基づき事務局より説明。

【副会長】

- ・超過勤務時間のところでは、タイムカードなどでの客観的なデータがあるはずなので、そことの兼合いはどうかということ、それから、ハラスメントが意外と多く、大丈夫なのかと感じる。中身は軽度のものから深刻なものまで幅があるはずなので、もし可能であれば、どのような行為なのかがわかれば、状況が把握しやすいのだが。

【委員】

- ・16ページの４番にある、市民との接遇において、「ご主人」「奥さん」などの性差別的な用語に気をつけるという質問があるが、実際はどのような言葉を使っているのか。

【事務局】

- ・超過勤務時間に関して、人事課で把握し公表している数字は一人当たり年間平均超勤時間数で220時間（平成28年度）であり、これを一月に換算すると約18時間になる。この意識調査では切り口を変えて質問している。
- ・窓口対応に関しては、全庁的にどのような呼び方にしていけばいいかといったガイドラインができていないので、来年度、検討し作成していく予定である。

【委員】

- ・「ご主人」「奥さん」などの性差別的な用語に気をつける、との調査項目において、「あまり心がけていない」の回答が多いのには少々驚いた。

【事務局】

- ・この調査結果から課題が浮き彫りになっているので、課題解決のためにも取り組みが必要だと考える。

【委員】

- ・ぜひよろしく願いたい。

【委員】

- ・庁内での意識に関しては、職員は推進すべき最前線の人たちなので、重要視すべき点が多いはずである。また、「まなこ」の認知度については、半数程度しか読まれていないということなので、読まれるように改善していかないといけない。

【委員】

- ・作成には結構なコストがかかっているということもある。

【委員】

- ・「まなこ」は全職員に配布することを検討すべきではないか。まずは庁内にしっかり周知されないと、実際に市民の活動をうまく吸い上げられないことや、NPOをうまく活用できないといった課題が出てくるのではないか。庁内の認識と実際の評価のようなものは、セットで考えるべきではないか。

【事務局（坂本）】

- ・「まなこ」は部課長分として各課に配布していて、必ず課の中で回覧するようにお願いしているが、回って来ても読む人と読まない人がいる。どれだけ手にとって読んでもらえるよう、これから工夫していきたい。

【会長】

- ・テーマによって読まれたりする傾向があるなど、把握しているか。

【事務局】

- ・その辺については把握できていない。読む人は毎号読んでいるような、感覚的だがそのような気がしている。

【担当部長】

- ・やはり日々の業務が繁忙なことなどもあり、なかなかじっくりとは読みづらいということもある。

【委員】

- ・私が所属している企業は10数万人の社員がいるが、何10ページもある社内報を全員に1冊ずつ配布している。

【担当部長】

- ・市報などは全員に配布しているので、そのあたりは今後考えていきたい。

【委員】

- ・問43で、条例の「内容まで知っている」の割合18.5%は、今後は高まっていくという認識でよろしいか。「聞いたことはある」の割合がとて高くなっていることが気になる。

【担当部長】

- ・ここは伸ばしていきたい。

【委員】

- ・ヒューマンあいは「聞いたことはある」が多数を占めており、あまり知られていないようだ。

【事務局】

- ・課題だと感じているので、施策を通じて周知に努めていく。

【会長】

- ・職員意識調査の報告書としてはいつ頃完成する予定か。男女別のデータなども把握しておきたい。

【事務局（坂本）】

- ・4月中を予定している。

【委員】

- ・自分の性別に違和感を覚えたり等悩んだことのある人、8人は大きな数字である。この人たちのためにも、条例の理念をぜひ庁内に浸透させていってほしい。

【担当部長】

- ・例規類集は職員に配布しているが、しっかり見てもらうようにしていきたい。

【委員】

- ・このようなアンケートに、性別の違和感などについて回答した人はとても勇気があることであり、その人たちの人権を守ることにもつながる。

【事務局】

- ・しっかりと条例の理念を浸透させていきたい。

■議題（6）その他 女性相談カードについて
資料8に基づき事務局より説明。

【会長】

- ・配布場所のアイデアなどがあれば教えてほしい。

【事務局】

- ・市内公共施設に万遍なく配架していくとともに、吉祥寺の大型店舗である東急、パルコ、コピス、アトレ、キラリナにも依頼していく予定である。

【会長】

- ・何枚くらい作成するのか。

【事務局】

- ・5,000枚である。

【委員】

- ・具体的にはどこに置くのか。

【事務局】

- ・女性トイレの洗面の場所に置く予定である。

【担当部長】

- ・キラリナのトイレなどは話ができるようなスペースもあるので、そのような場所にも置ければと考えている。

【委員】

- ・何階に置くのがよいかということもある。

【担当部長】

- ・キラリナであれば3階がよいと思われる。

【委員】

- ・キラリナは全体的に女性が行きやすいフロアになっているが、東急やアトレなどは階数によって結構違いがある。

【担当部長】

- ・パウダールームがあるような、広くなっているようなところに置ければよいと考える。

【委員】

- ・小さい子どものいる母親たちのために授乳室などもいいかもしれない。

【事務局】

- ・ニーズが高いと思われる場所を考えて置きたい。

【会長】

- ・本日の議題は以上となるが、ほかに確認しておきたいことなどあればどうぞ。

【副会長】

- ・今回は基本目標ⅠとⅣの審議ということでよろしいか。基本目標Ⅱのワークライフバランスがボリュームがあり、逆に基本目標Ⅲの暴力の箇所はそれほど幅が出そうではないので、後の方の審議でよいのではないか。

【会長】

- ・そのような方向でよいと考える。それから、ヒアリングに関しては、これまでのヒアリングで進捗状況をすでに把握している施策もあるので、新たな目標設定等があるのか、または、これまでと変わらない内容なのかということを事前に整理した上で有効に行いたい。

【委員】

- ・それから昨年行ってみて感じたことだが、事前に配付される資料はすでに目を通しておいてから審議に入ることを前提にすれば、事務局の資料説明の時間を全て審議に当てられることができ、時間短縮できるのではないか。

【事務局】

- ・次回からはそのような形にしたい。そのために、事前資料はできる限り早期にお送りするよう努める。

【委員】

- ・開催通知と同時にいただければ、事前に目を通してから会議に臨める。会議の当日初めて見るのとでは全然違う。

【担当部長】

- ・審議予定としてはまだ案の段階なので、今後会長と打合せをし、それぞれの回ごとの論点を固めた上で行いたい。

【会長】

- ・では、本日資料2の審議予定（案）は、現時点では仮の予定ということでいかせていただく。それから、数値目標を今回も立てると思うが、これまでと同じなのか、どうするのか。進捗状況が把握でき、評価の対象となるような目標ができるとよい。その点も検討していきたい。

【事務局】

- ・数値目標の項目についても提示できるようにしたい。

【会長】

- ・国や東京都の計画なども参考にしたいので次回の資料として用意いただきたい。

【担当部長】

- ・基礎資料は早目の段階で送付し、議論いただく部分については1週間前には送付するようにしたい。

【会長】

- ・関連する基礎資料をまず送付いただくのと、意識調査の結果もでき次第送ってもらえるとありがたい。

【事務局】

- ・了解した。

【会長】

- ・以上で、本日の審議会は終了とする。

— 了 —